



## お知らせ

記者発表資料  
配布日

平成25年6月27日

■同時発表先：広島市政記者クラブ  
広島県政記者クラブ  
合同庁舎記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

## 「矢口川総合内水対策計画」を変更しました。

太田川水系矢口川流域においては、平成17年および22年に大規模な床上浸水被害が発生するなど、内水による浸水被害が頻発しております。

国土交通省太田川河川事務所、広島県、広島市では、内水対策の目標や具体的内容を記した「矢口川総合内水対策計画」を平成24年7月に策定しておりますが、このたび対策内容が具体化したことから計画の記載を一部変更しましたのでお知らせいたします。

今後は総合内水対策事業を推進していきます。

### 【矢口川総合内水対策計画の記載内容の主な変更点】

- ・排水機場の施工位置を明記
- ・土地利用に関するルールづくりの案の基準高を記載

### 【矢口川総合内水対策計画の概要】

矢口川流域において、国、県、市の役割分担のもと、排水機場の増設による排水能力の増強等の対応を行うことにより、計画規模1/10の降雨に対して床上浸水被害を防止するとともに、地域住民に自助・共助を促すソフト対策を行うことで地域防災力の向上を図ることを目標とする。

#### ＜主な対策＞

- ・ハード対策：新規排水機場の設置、堆積土砂等の撤去、既存防災調整池の改良 等
- ・ソフト対策：情報表示板による情報提供、土地利用に関するルールづくり 等

なお、本計画は太田川河川事務所ホームページでご確認いただけます。

### ＜問い合わせ先＞

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所



太田川  
シンボルマーク

副所長(改修) 湯浅 文司(ゆあさ じょうじ)  
【担当】 調査設計第一課長 榎谷 有吾(ますや ゆうご)  
082-222-9245(直通)

〒730-0013 広島市中区八丁堀3-20 電話：082-221-2436(代表)

ホームページURL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/>

## 【矢口川総合内水対策計画の記載内容の主な変更点】

- ・ 排水機場の施工位置を明記

矢口川総合内水対策計画 10ページ

### 2) 排水機場の施工

太田川と矢口川の合流点付近に排水能力  $8\text{m}^3/\text{s}$  の排水機場を施工する。  
設置位置については、図 3-2 のとおり。

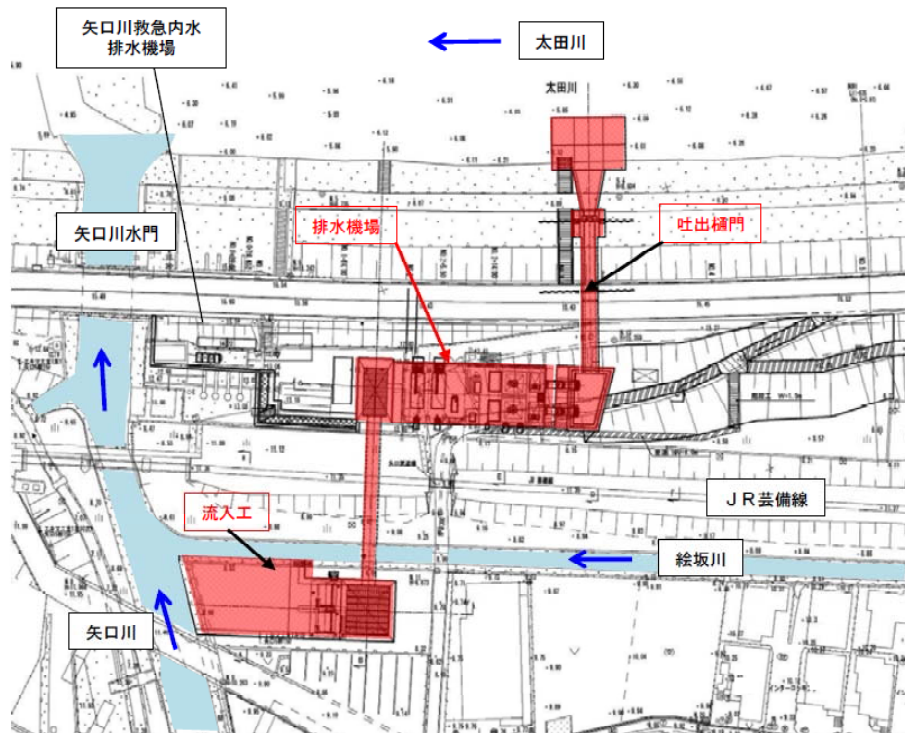


図 3-2 新規排水機場位置図

- ・ 土地利用に関するルールづくりの案の基準高を記載

矢口川総合内水対策計画 14ページ

### (2) 土地利用に関するルールづくり

新規排水機場等の整備後も内水による浸水の危険性が高い区域において、地域と連携して、地区計画による土地利用に関するルールづくりを平成 25 年 7 月を目途に行い、家屋浸水被害の軽減を図る。

土地利用に関するルールの案では、高さの低い土地等において新規排水機場の整備計画との整合を図るとともに整備効果が十分発現するよう、建築物の居室を設ける場合、床の上面を東京湾平均海面 (T.P.) 上 9.80 メートル以上としている。

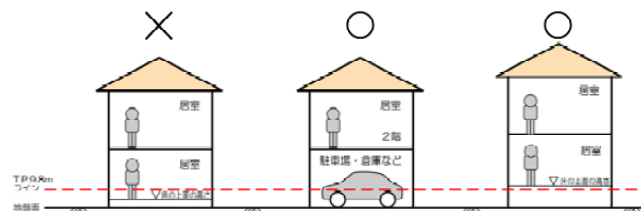


図 3-8 土地利用に関するルールの案のイメージ